

令和4年度 動物愛護週間

作品募集

ポスターのデザイン絵画コンクール

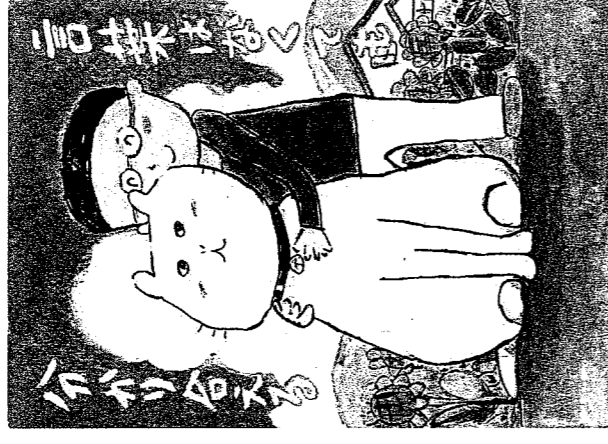
動物愛護週間(9月20日～9月26日)

広く国民の皆へ動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、動物愛護週間(毎年9月20日～26日)が定められています。環境省及び動物愛護週間中央実行委員会では、令和4年度動物愛護週間に際し、普及啓発を行うためのポスターのデザイン絵画を公募します。最優秀作品には環境大臣賞が贈られるとともに、環境省で作成する動物愛護週間ポスターに採用され、全国の自治体等に配布して広く活用されます。

テーマ「子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物」

子どもの頃から動物との付き合い方を学ぶことは、動物に対する考え方や彼らが担う未来の社会づくりにつながるかと考えられることから、今年の動物愛護週間は、「子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物」をテーマに、子どもがもつ動物に対する気持ちや、人と動物との関係などを切り口に、人と動物について子どもと大人が一緒に考える機会とします。

今年のコンクールでは、私たちと動物がつくる豊かな社会をイメージした作品を募集します。



令和3年度最優秀作品

各賞

最優秀賞(環境大臣賞) 1点 賞状と記念品(図書カード5万円程度)を贈呈
優秀賞(動物愛護週間中央実行委員会委員長賞) 5点 賞状と記念品(図書カード1万円程度)を贈呈

◆最優秀作品については今年度の動物愛護週間ポスターとして採用し、全国の自治体、関係省庁、報道機関等に配布するとともに、動物愛護管理行政の推進を図るための資料として活用します。

募集作品

絵画(四つ切り画用紙(542mm×382mm)を縦長で使用)

作品作成上の注意事項

- ▶ 彩色及び画材は自由です。ただし、立体物の使用は禁じます。
- ▶ 対象となる動物は、哺乳類、鳥類及び爬虫類とし、両生類、魚類、昆虫等は対象としません。
- ▶ 作品に標語やキャッチフレーズを挿入する場合は、テーマに合ったものを挿入してください。なお、文字の入らないデザインも可能です。
- ▶ 野生動物を安易にペットとして飼養できると思わせるようなデザインは避けてください。
- ▶ 動物に過度な接触(キス等)をしているデザインは避けてください。
- ▶ 関係法令等を遵守した内容のデザインとしてください。例えば、犬をモデルに使用する場合は、首輪や鑑札(狂犬病予防法に基づき交付されたもの)を装着していることが分かるようにします。また、放し飼いやノーリードでの運動を思わせるようなデザインは避けてください。

作品応募先・お問い合わせ 公益財団法人 日本動物愛護協会

住所：〒107-0062

東京都港区南青山1-15-15 乃木坂パークフロント2F

電話：03-3478-1886(平日13:00-15:00)

応募方法

(1) 記入事項

氏名、住所、年齢、電話番号、勤務先(学校名・学年)、作品についてのコメント(100文字程度)を所定の応募票に記入し、絵画裏面に添付してください。

※いただいた個人情報には令和4年度動物愛護週間ポスターのデザイン絵画コンクールにのみ使用します。

(2) 応募条件

- ▶ 1人複数応募が可能です。ただし、用紙1枚につき作品1点とします。
- ▶ 作品を折り曲げたり丸めたりせずに送ってください。

(3) 応募期間

- ▶ 募集締切：令和4年6月1日(水)(当日消印有効)
- ▶ 結果発表：令和4年7月 入賞者に通知し環境省ホームページ等で公表します。

(4) 応募上の注意

- ▶ 応募資格は特にありません
- ▶ 応募作品の著作権は主催者側に帰属するものとします。
- ▶ 応募は未発表のオリジナル作品に限ります。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。
- ▶ 応募作品は返却しません。
- ▶ コンクールの結果発表の際には、最優秀賞及び優秀賞のデザイン絵画画像、入賞者氏名とお住まいの都道府県名を記載して発表します。
- ▶ 最優秀賞の作品については今年度の動物愛護週間ポスターのデザインとして採用し、「動物愛護週間9月20日～26日」等の文字挿入等の補作を行います。また、ポスターには、最優秀賞入賞者の氏名、お住まいの都道府県名、作品へのコメントを掲載します。
- ▶ 最優秀作品及び優秀作品への入賞者については、例年9月に都内で開催される「どうぶつ愛護フェスティバル」において表彰式を行います。表彰式出席に係る国内旅費(入賞者本人及び入賞者の保護者等随行者1名)については、環境省から支出します。
- ▶ ポスターの色調は印刷のため、実物と異なる場合があります。

主催

環境省、動物愛護週間中央実行委員会(環境省・東京都・台東区・公益財団法人日本動物愛護協会・公益社団法人日本動物福祉協会・公益社団法人日本愛玩動物協会・公益社団法人日本獣医師会・公益社団法人日本動物園水族館協会・一般社団法人家庭動物愛護協会・公益社団法人東京都獣医師会・一般社団法人日本雑誌協会)



◆応募の詳細は、環境省のホームページをご覧ください。

<https://www.env.go.jp/press//110905.html>